

質 疑 応 答 書

件名 仙台市衛生研究所電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)							
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)							
1、	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	現在は、工事予定がありません。							
2、	各月の請求における燃料費調整額は、その請求月に適用されている管轄の一般送配電事業者の約款に定める算定と同額となりますが、よろしいでしょうか。	契約書（案）第10条のとおりです。							
3、	（権利義務の譲渡等の禁止）条文を以下に変更または追加いただくことは可能でしょうか。 『ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第35.0号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。』	変更または追加は認めません。 契約書（案）第2条のとおりとなります。							
4、	計量日に関する条文を以下に変更または追加頂くことは可能でしょうか。 『計量は毎月1日午前0:00に行う。』	契約書（案）第5条と同義のため、変更は不要です。							
5、	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております。その旨ご了承頂けますか。	了承します。							
6、	実際の業務では計量日午前0:00に自動計量され、毎月第4営業日に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面：計量⇒検査⇒請求 実情：計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。 また、検査合格後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承いただけますでしょうか。	了承します。							
7、	遅延利息の条文で利率を具体的に明記願いますでしょうか。	契約書（案）第12条第4項のとおりです。							
8、	損害賠償の条文に「発注者の責めに帰すべき理由にて受注者に損害を与えたときは、受注者にその損害を賠償しなければならない。」 上記を追記いただけますでしょうか。	契約書（案）第21条のとおりです。							

<p>9、一般送配電事業者（ネットワークサービスセンター）から開札以降に切替手続きをしても間に合うことの確約を書面でいただいておりますか。 方が一供給開始が間に合わない場合、ペナルティ等はございますか。</p>	<p>事前検討結果は次のとおり 計器工事：不要 通信端末工事：要（標準工期約5週間） 通信方式：無線 暫定的な供給開始：可 供給開始が間に合わない場合、 契約書に基づき対応することになります。</p>
<p>10、弊社が落札した場合、切り替え手続きに必要な資料の提示を、切り替えに間に合うよう早急にご協力いただく事は可能でしょうか。</p>	<p>可能な範囲内でご協力します。</p>
<p>11、請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。</p>	<p>請求書には代表者（または受任者）の押印が必要ですので、対応できません。</p>
<p>12、現在の供給者を教えてください。</p>	<p>東北電力様です。</p>
<p>13、一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。</p>	<p>契約書（案）第11条によります。</p>

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）にのみ提出して下さい。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件名 仙台市衛生研究所電力需給

		整理番号 (仙台市記入欄)							2
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)							
現在の電力供給会社を教えてください。		東北電力(株)です。							
自家発補給電力の契約はございますか。またある場合は契約電力(kw)を教えてください。		自家発補給電力の契約はありません。							
ご請求について、供給施設内にご入居されている企業様がある場合に企業様毎に請求書を発行することは弊社では出来ません。ご了承いただけますか。		請求書を分割発行する必要はありません。							
弊社の請求書は、翌月15日までに到着とし請求書受領後30日以内(翌々15日迄)に振込となりますがご了承いただけますか。		請求書を受領した日から、30日以内の支払となります							
落札時の電力切り替え手続きにおいて必要な情報の確認の為に、最新請求書1か月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。		可能な範囲で対応予定です。							
自動検針装置はついていますか。		自動検針装置はありません。							

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

質 疑 応 答 書

件 名 仙 台 市 衛 生 研 究 所 電 力 需 給

		整理番号 (仙台市記入欄)						3
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)						
	<p>・仕様書の予定使用電力量について 令和元年度使用電気量と同様に各月の使用電力量を各時間帯別に提示していただくことは可能でしょうか。 (ピーク時間、夏季昼間、その他季昼間、夜間の各時間帯毎の使用計画)</p> <p>また、提示が可能な場合、各時間帯別に単価を設定し応札することは可能でしょうか。 (「入札金額積算内訳書」の様式の一部変更や契約書への記載項目の変更を含む)</p>	各月の各時間帯別の予定電力使用量については提示できません。						
	<p>・契約書(案)第4条3項について 「あわせて、契約電力の適正化に向け、発注者と受注者とが協議を行う。」を追記いただくことは可能でしょうか。</p>	契約書(案)第21条のとおりです。						
	<p>・契約書(案)第12条4項について 延滞利息率に関して、弊社の延滞利息率は年10%となりますが、協議(変更)することは可能でしょうか。</p>	変更はできません。						

注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合(入札・見積に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。
 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。